

村 政 の 動 き

「広報にしあわくら」の掲載内容等報道について協議を行う機関である報道委員会が先般開催され、「最近の広報紙には行政情報が乏しい」との意見がありました。

そこで今月から定期的に各課ごとに現在取り組んでいる施策等をお知らせしたいと思いますが、皆様方で「こんな情報、この業務が知りたい」等ご要望、ご意見がありましたら総務企画課までお寄せ下さいますようお願いいたします。

第1回目となる今月は、総務企画課から現在村全体で取り組んでいます『財政健全化』についてお知らせします。

村では既に、平成16年度から各種補助金の減額、廃止並びに事務事業の整理統合を主とした行財政改革計画を、平成17年度からはそれに加え、人件費抑制、地方債発行抑制を主とした集中改革プラン（ホームページに計画書掲載）を実施し、財政健全化に積極的に取り組んでいます。

ただ、村財政は上記の行財政改革を実施しても、地方交付税の減額、税源移譲による補助金カットの影響で非常に厳しいものとなっています。全国的にみても、夕張市が財政破綻するなど、『財政健全化』が今後も継続して取り組むべき重要な課題となっています。

そのような状況の中で、平成18年度より国では、地方自治体の財政状況がこれ以上悪化することがないように、各自治体に財政の現状と将来の見通しについて『財政計画（財政健全化計画・公債費適正化計画）』の策定を指導しており、平成18年度から西栗倉村でも策定し、将来にわたる安定的な財政運営に努めています。

財政健全化計画とは、将来に向けた村の収入、支出の見込みを把握し、財政健全化のためにどのような歳入確保策や歳出削減策が必要なのかをまとめたものです。将来的に村に必要な金額が分かれば、今からそれに向けて財政運営を行うことで、財政破綻を回避することができます。特に、「毎年のきまった収入からどうしても支払わなければならない金額を差し引いたもの」＝「村として自由にできる金額」を把握し、その金額を増やすことで、今よりもっと村民の皆様のご要望にお応えできる自由度の高い村政運営が可能となります。

公債費適正化計画とは、村の借金（地方債）の返済が将来財政に、どのような影響を与えるかをまとめたものです。将来にわたる借金の返済額を把握することで、財政状況の悪化を防ぐ適正な財政運営が可能となります。

財政状況を示す重要な数値として次の3つがあります。

- （1）経常収支比率：財政の硬直化を示す比率：数値が大きいほど硬直化しています。
概ね85%以下で弾力性のある財政状態であるとされています。
- （2）実質公債費比率：村の財政規模に対し、借金の返済が占める割合です。18%を超えると借金の返済に窮していることになります。
- （3）地方債発行額 その年度に借金する額です。

西栗倉村での実績及び見込み

区 分	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年
経常収支比率(%)	89.5	89.8	89.7	89.5	89.0	88.6	88.1
実質公債費比率(%)	22.1	20.1	19.9	19.7	20.4	20.3	19.4
地方債発行額(千円)	317,700	162,200	100,200	71,500	93,500	157,500	109,500

村民の皆様への住民サービスを低下することなく目標達成が最低条件ではありますが、各種事務・事業の集中と選択、地域との協働による行政運営は皆様のご協力なくして成し得ないと考えますので、今後ともご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。